

沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー 機器等賃貸借の入札説明資料

配付資料

- 資料1 入札説明書
- 資料2 要求仕様書
- 資料3 契約書(案)
- 資料4 入札参加資格登録申請書等
- 資料5 入札保証金説明書
- 資料6 入札書及び委任状

【留意事項】

- ① 機能等証明書、体制証明書については不備があった場合、受け付けないので、期日に余裕をもってご提出ください。
- ② 質問事項については、4月3日(水)午後5時までに企業局総務企画課総務班あてに電子メールにより、提出してください。
電子メール kigyosoumu@pref.okinawa.lg.jp
- ③ 質問事項および回答については、4月8日(月)～4月26日(金)午後2時の期間、ホームページに掲載します。

問い合わせ先

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番地2号

沖縄県企業局総務企画課 総務班

098-866-2803

「沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等賃貸借」に係るスケジュール(案)

項 目	日 時
公告	令和6年3月12日（火）
質問事項提出期限	令和6年4月3日（水）午後5時まで（電子メール） メールアドレス： kigyosoumu@pref.okinawa.lg.jp
質問事項回答	令和6年4月8日（月） ※4月3日(水)まで沖縄県企業局ホームページに掲載
入札参加資格登録申請書の提出期限	令和6年4月11日（木） 午後5時まで（持参）※提出物
端末機等設置・設定業務及び障害対応業務体制証明書の提出期限	令和6年4月11日（木） 午後5時まで（持参）※提出物
機能等証明書の提出期限	令和6年4月11日（木） 午後5時まで（持参）※提出物
入札参加資格審査結果の通知	令和6年4月17日（水）
入札保証金	令和6年4月25日（木） ※提出物
現金納付（入札金額の12月分の100分の5以上）	令和6年4月18日（木）から 令和6年4月25日（木）
入札保証保険証書 （入札保証金免除を希望する場合）	令和6年4月25日（木） 午後5時まで（持参）
小切手納付（入札金額の12月分の100分の5以上）	令和6年4月26日（金） 午前9時から11時まで
入札	令和6年4月26日（金） 午後2時 ※提出物 場所：沖縄県庁12階 第2会議室
開札	令和6年4月26日（金） 午後2時（即時）
契約	令和6年5月2日
納期	令和6年8月31日
賃貸借期間	令和6年9月1日 から 令和11年8月31日まで（60箇月）

申請書類等の様式については、令和6年3月 12 日以降、インターネットで下記のホームページよりダウンロード可能です。

沖縄県企業局 <https://www.eb.pref.okinawa.jp>

入札説明書

沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等賃貸借に係る一般競争入札の公告に基づく入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和5年3月12日（火）

2 業務名

沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等賃貸借

3 競争入札に付する事項

(1) 借入物品及び借入数量等

要求仕様書のとおり

(2) 借入物品の特質及び環境設定業務

要求仕様書のとおり。

(3) 借入期間

令和6年（2024年）9月1日～令和11年（2029年）8月31日まで（60箇月）

(4) 納入場所

要求仕様書のとおり

(5) 入札方法等

ア 入札金額は、借入期間（60箇月）に係る全ての費用とします。但し、支払いは月払い又は年度ごとの一括支払いとなります。

令和6年度分（7箇月分）

令和7年度分（12箇月分）

令和8年度分（12箇月分）

令和9年度分（12箇月分）

令和10年度分（12箇月分）

令和11年度分（5箇月分）

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(6) 入札書及び委任状の様式について

別紙「入札書及び委任状」のとおりです。

(7) 入札書の提出期限・開札の日時及び場所

ア 提出期限・開札日時：令和6年4月26日（金）午後2時

イ 提出場所：沖縄県企業局第2会議室（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁12階）

(8) 入札書の提出方法

ア 入札書は郵送による場合を除き、(6)の提出場所に持参してください。電報及び電送による入札は認めません。

イ 入札書は封筒に入れ封印のうえ、封筒の表面に入札事項名及び社名を記入してください。

ウ 郵送による入札を希望する場合は、簡易書留郵便により、令和6年4月26日（金）午前11

時までには沖縄県庁 12 階企業局総務企画課に提出してください。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 令和 6 年 3 月 12 日付け沖縄県公報定期第 5199 号に登載している「特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告」及び「特定調達契約に係る一般競争入札の公告」に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (2) 沖縄県企業局ネットワークシステム用基幹系サーバー機器等（以下「サーバー機器等」という。）の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和 6 年 4 月 11 日（木）午後 5 時までに 10 で示す場所に提出し、サーバー機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びにサーバー機器等に障害が発生した場合において、1 日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者であること。
- (3) 納入しようとするサーバー機器等の機能等証明書を令和 6 年 4 月 11 日（木）午後 5 時までに 10 で示す場所に提出し、当該サーバー機器等を納入することができることを証明した者であること。

5 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者

6 契約条項を示す場所

沖縄県企業局総務企画課 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁 12 階）

7 入札保証金に関する事項

見積る金額を契約期間の月数（60 箇月）で除して得た金額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 5 以上の金額を納付して下さい。

詳細は、入札保証金説明書のとおりです。

8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとします。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行います。なお、入札回数は 3 回（1 度目の入札を含む）までとします。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとします。

9 入札執行人及び立会人

沖縄県企業局 総務企画課職員

10 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名 称 沖縄県企業局総務企画課

所在地 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（沖縄県庁 12 階）

11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

12 その他

(1) 入札の無効

次の入札は、無効とします。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができません。

ア 競争入札に参加するために必要な資格のない者が入札したとき

イ 入札者又はその代理人が入札事項に対し 2 以上の入札をしたとき

ウ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 以上の代理をしたとき

エ 入札書の表記金額が訂正されたとき

オ 入札書に記名押印がないとき、その他記載事項を確認できないとき

カ 入札者が入札条件に違反したとき

キ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為をしたとき

ク 入札者の納付した入札保証金が所定の金額に達しないとき

ケ 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき

(2) 苦情申し立て

本手続きにおける入札参加資格の審査その他手続きに関して、政府調達に関する協定のいずれかの規定に反する形で調達が行われたと判断する場合には苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから 10 日以内に「沖縄県政府調達苦情検討委員会」（連絡先：沖縄県総務部財政課、電話 098-866-2095）に対して苦情を申し立てることができます。

(3) 契約保証金

落札者は、契約金額を契約期間の月数（60 箇月）で除して得た金額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の金額を納付してください。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除されます。

ア 沖縄県公営企業管理者を被保険者とする契約保証保険契約（契約額を契約期間の月数で除して得た金額に 12 を乗じて得た額の 100 分の 10 以上の金額）を締結し、その証書を提出したとき。

イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち、過去 2 箇年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出したとき。

※ 「過去 2 箇年の間」とは、本件入札実施日を基準として過去 2 箇年です。
したがって、令和 4 年 4 月 26 日以降から令和 6 年 4 月 26 日までに契約期間が満了しているものが対象となります。

(4) 長期継続契約に関する事項

この入札に係る契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に規定する長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約の全部又は一部を解除できるものとします。

(5) 入札の取りやめ等

ア 入札者が連合（談合）し、又は不穏な行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときには、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることができます。

イ この入札に係る手続きは、令和6年度の当初予算成立を前提として行うもの（年度開始前事前準備手続き）であり、予算が成立しなかったときは入札を行わない場合があります。